



令和8年度

乳児等通園支援事業

(こども誰でも通園制度)



手続き

- ① 「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」へアクセスする
- ② 「青森県八戸市」を選択し、利用申請画面からオンライン申請を行う
- ③ システムから届く自動送信メールの URL にアクセスし、必要項目を入力して申請を完了させる
- ④ システムから利用を希望する事業所へ初回面談の予約をする



内容

令和8年4月1日現在

| | |
|------|--|
| 利用料金 | 一時間 200 円 |
| 対象年齢 | 0歳6か月から3歳未満の幼児 |
| 利用時間 | ◎原則として月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土曜、日曜、祝祭日、年末年始及びこども園の行事等のときは利用できません。) ◎ご利用できる時間は、月10時間までとなっております。 |
| 利用方法 | ◎利用の際は、システムからの予約になります。 当日の予約は受け付けておりませんのでご了承ください。 |
| 持ち物 | 着替え・紙パンツ・コップ・認定書・母子手帳・医療費控除 汚れ物を入れるビニール袋2～3枚・バスタオル1～2枚 |
| その他 | ◎キャンセルの場合は、システムからキャンセル操作をお願いします。 ◎当園の ICT システムへの登録をお願いします。(災害時・緊急時の連絡ツールとして使用します。) ◎給食・おやつの利用料はいただきません。 ◎感染症、発熱(37℃以上)、体調不良等の場合はご利用できません。 ◎お昼寝用の布団はお貸しします。 ◎利用代金は、お迎えの際精算となります。 ◎持ち物すべてに名前を付けて持たせてください。 ◎利用定員は、1時間1名とさせていただきます。 前に先約者がいる場合は1時間後からの受け入れとなります。 |

社会福祉法人育生会 こばとこども園

〒031-0071 八戸市沼館一丁目2-35

☎ 43-4523 FAX 43-4531 HP <https://www.kobato-kodomoen.com>